資料

1 教育を取り巻く環境

(1)第3期教育振興基本計画

国は平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、社会状況や教育をめぐる状況、教育をめぐる国際的な政策の動向などを踏まえ、2030年以降を見据えた課題などを捉えながら、第2期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承するとともに、個人と社会の目指すべ姿や教育政策の重点事項を示すものとなっています。教育施策の重点事項として、「超スマート社会(Society5.0)*²²」の実現に向けた技術革新が進展するなか、「人生 100 年時代」を豊かに生きるためには、「人づくり革命」「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上、また、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを教育施策の中心に据えて取り組むこととされています。

(2)東京都教育ビジョン(第4次)

東京都においては、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌し、平成31年3月に「東京都教育 ビジョン(第4次)」を策定しました。この計画は、平成31年度からの5年間の計画として、情報 化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子ども を次世代を担う子どもの姿としています。

子どもの「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培うこと、学校、家庭、 地域・社会が相互に連携・協力して子どもを育てること、を基本的な方針として、今後5か年の施 策展開の方向性を定めています。

(3)新学習指導要領

学習指導要領が平成29年3月に改訂され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面 実施となります。

新学習指導要領では、生きる力を育むという理念の下に、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理し、確実に育成していくことを目指すとしています。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視し、子どもたちの学びを社会全体で支えていくこととしています。学校では、主体的・対話的で深い学びの視点から授業を改善するとともに、カリキュラム・マネジメント*²³を確立して、子どもたちの質の高い深い学びを引き出すことが求められています。また、社会の変化を見据えたプログラミング教育*²⁴といった新たな学びに取り組むとともに、外国語教育や道徳教育、言語能力の育成などをこれからも重視して、知・徳・体にわたる生きる力をバランスよく育むことについて示されています。

(4)第五次多摩市総合計画第3期基本計画

多摩市の行政計画の最上位に位置付けられる、第五次多摩市総合計画第3期基本計画が令和元年 6月に策定されました。人口減少社会、情報通信技術の進展がもたらす社会構造変革の可能性、S DGsの取り組み等の社会動向や高齢化率の上昇、公共施設等の更新や図書館本館再整備などの公共施設、公共サービスを将来にわたり良好に維持していくための持続可能な財政構造を構築といった市の状況を踏まえ、取り組んでいく計画となっています。健幸まちづくりのさらなる推進を基盤となる考え方とし、重点課題として、「超高齢社会への挑戦」「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」「市民・地域と行政との新たな協働の仕組みづくり」の3つに取り組むものとしています。

また、総合計画で掲げる目指すまちの姿の実現に向け、学校教育では「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、「児童・生徒の学びを支える環境づくり」を、社会教育では「豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり」を教育委員会で取り組む施策としました。

そのほか本計画においては、持続可能な開発目標(SDGs)の理念および17の目標に共感し、 子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能な街づくりを実現していくため、 各分野別の施策を統合的に推進していくことで、SDGsの達成に寄与していくこととしています。

^{*&}lt;sup>22</sup> 超スマート社会 (Society5.0): ①狩猟社会②農耕社会③工業社会④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。

^{*&}lt;sup>23</sup> **カリキュラム・マネジメント**:子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていくことをめざすもの。

^{*&}lt;sup>24</sup> **プログラミング教育**:子どもたちに、コンピューターに意図した処理を指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

2 多摩市の目指す市民像

多摩市はどのような市民像を目指して子どもたちを育てるべきでしょうか。また、大人たちは どのような市民としてその模範を示していくことができるのでしょうか。その基本となる人間像 は、多摩市の市章、シンボルマーク、自治基本条例の中に表現されています。





多摩市章は、多摩市の「多」を、ハトがはばたいて飛び立つ姿にたとえて表したもので、特に中央の線は未来への限りない躍動と平和を力強く表しており、これからの限りない発展と平和を力強く求め続ける市民の姿を象徴しています。「いきいきTAMA」のシンボルマークは、人と人とのふれあい、自然と人のふれあいを強調したマークで、恵まれた自然環境と発展する都市感、豊富な人材による人と人とのネットワークの力、そして、変化と活気に満ちたまち、並びに、のびのびとした自由なイメージを、行動的な形で表現しています。

また、平成16年3月に制定した多摩市自治基本条例では、多摩市の自治を進めていくための最高規範として、市民の参画・協働の行動原則と考え方を条例の前文で以下のように明記しています。

「一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれのもつ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざし、ここに多摩市自治基本条例を制定します。」

以上のように、多摩市の市章、シンボルマーク、自治基本条例に共通する市民像は、人権を尊重 し、地域社会と世界の平和を願い、より良い社会を創る主体性ある市民として、一人ひとりが大切 にされ、個性や能力を発揮する機会が保障される社会の中で、人とともにつながり社会に貢献する、 自由でのびのびとした人間です。

限りない発展と平和を希求する基盤としての「知」、人と人とのつながりを大切にし、互いに思い やり支えあう社会性としての「徳」、豊かな自然の中で環境と健康を守る「体」は、多摩市の財産と して、学校教育、家庭教育、地域・社会教育の連携の中でさらにその教育力を高めながら、育成を していく必要があります。

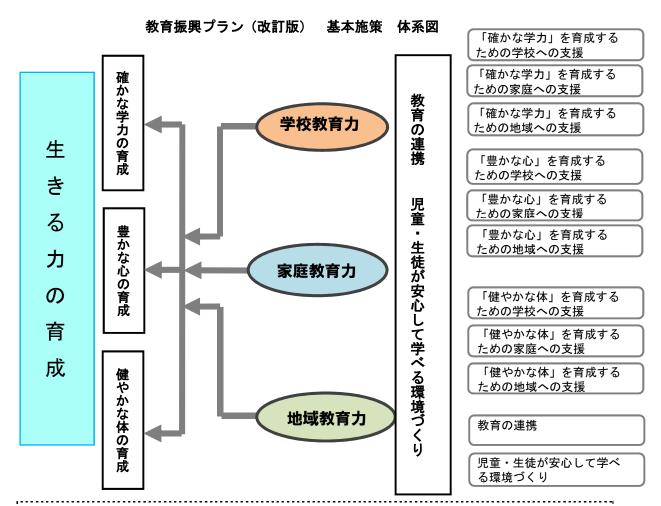
多摩市教育委員会は、これらのことを踏まえ、世界の平和と福祉に貢献する健やかで人間性豊か な市民の育成を目指し、教育行政を積極的に推進します。

3 多摩市教育振興プラン(改訂版)に基づくこれまでの取り組みと今後の課題認識

多摩市教育委員会では、平成27年に策定した「多摩市教育振興プラン(改訂版)」において、教育目標を達成するために、子どもたちの「生きる力」を育むにあたり、これを支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、連携して教育を行うための基本施策を定めました。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成及び学校・家庭・地域で「生きる力」の育成を 目指す指標を定め、学校・家庭・地域それぞれが有する教育力の向上により、子どもたちを育成す るための指針として、施策の方向性を定めたものです。

「多摩市教育振興プラン(改訂版)」に基づき教育委員会では、平成27年から現在に至るまでの5年間にわたり、次ページ以降に掲げた取り組みを推進しました。これらの取り組みの結果、一定の成果を上げるとともに、施策を推進するにあたって新たな課題も見えてきました。



次ページ以降の各施策の項目で掲げた指標は、平成27年策定の「多摩市教育振興プラン(改訂版)」の基本施策において設定した「取り組みの指標」です。

「現状値」とは、平成25・26年度の2か年の平均値です。また、<u>下線部分</u>については、今後の課題などを記載しています。

(1) 「確かな学力」の育成を目指す施策

「確かな学力」の育成を目指す指標の推移

~分かる楽しさ、できる実感、伝える喜びの充実~

授業について「よく分かる」「どちらかといえばよく分かる」と回答している割合

(文部科学省 全国学力・学習状況調査の多摩市結果より)

	現状値	H27	H28	H29	H30	目標値
国語小6	81.7%	83.8%	83.2%	83.0%		
算数小6	83.5%	85.5%	84.1%	82.9%	87.8%	100%に
国語中3	73.2%	69.5%	72.1%	76.5%		近づける
数学中3	67.6%	72.5%	65.8%	72.7%	68.9%	

小学校6年生、中学校3年生ともに現状値を下回る年度もありましたが、最新の結果では、すべて現状値を上回る結果となりました。なお、平成30年度の国語については、国の意識調査の項目にありませんでした。

①「確かな学力」を育成するための学校への支援

教育委員会では、児童・生徒に確かな学力を確実に定着させ、一人ひとりの学習活動を充実させるため、日々の授業において、「ねらいの明確化」「振り返りの確実な実施」の徹底を図るよう指導を行いました。また、ピアティーチャー*²⁵を配置し、特別な配慮が必要な児童・生徒へのきめ細かい指導や支援を行えるようにしました。

<u>今後も基礎的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の伸長を図る授業改善を推進していきます。</u>

多摩市の学校教育における重点的な取り組みのひとつとして、ESDの取り組みがあげられます。 防災・環境・国際理解など、現代社会の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けた探究的な 学習を積み重ねることで、問題解決力や批判的思考力、判断力、コミュニケーション力等の育成を 図りました。

今後も地(地域)・産(企業)・学(大学)・官(行政)との連携の下にESDを一層推進するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)と関連づけながら更なるESDの取り組みの充実を図っていきます。

特別支援教育については、「多摩市特別支援教育推進計画」(平成27年11月)を策定し、施策の計画的な推進を実施することで、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、個々に応じた必要な支援を行いました。小・中学校や高等学校の進学段階に応じた「就学支援シート」を導入し、支援の引き継ぎができる仕組みの構築及びきめ細かい相談体制を構築するなど、児童・生徒や保護者の不安の解消に向けて取り組みました。令和元年度には、ほぼ全ての小学校で特別支援教室を拠点校化し、児童も教員も移動しない連携強化の体制を構築しました。また、同年度までに小

学校2校で自閉症・情緒障害学級を開設しました。

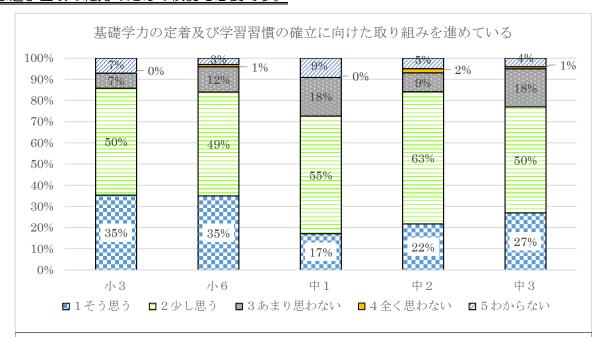
教員については、資質・能力の向上のため、職層に応じた研修を実施しました。ESDや特別支援教育のほか、新学習指導要領を踏まえた「特別の教科 道徳」、小学校外国語活動等、教員の専門性と指導力の向上を図りました。

<u>今後も、ESDの充実・発展、いじめ問題への対応、英語教育やオリンピック・パラリンピック</u> 教育、特別支援教育など、多摩市の教育課題に対応した研修を充実していきます。また、教員の服 務事故を防止するため、教員の意識の向上と一人ひとりの働きかけを強化していきます。

児童・生徒が適切な環境で学習できるよう整備することも重要です。第二次多摩市ストックマネジメント計画に基づき老朽化した小学校4校、中学校1校で改修工事を実施し安全で良好な学習環境の整備を行いました。教室の床の木質化やトイレの洋式化・乾式化、LED照明や節水型便器の導入など室内環境の快適性や省工ネ化の向上も図りました。また、酷暑の状況を受け、中学校の体育館への冷房設備の設置を試行実施しました。

これまで進めてきた学校のICT環境を活用した学校教育を推進するため、児童・生徒用に各校42台のタブレット型パソコンの配備等を行い、調べ学習などのほか新たにオンライン英会話*²⁶、で活用するなど、児童・生徒の学習意欲の向上を図りました。

また、学級編制基準に基づき、小学1・2年生、中学1年生の35人学級を実施しました。<u>今後は、</u> 児童・生徒数の減少傾向にある地域について、適切な学級数、児童・生徒が安全に通学できるよう な通学区域の維持のための検討も必要です。



(多摩市学校教育等に関するアンケートより)

小学生の保護者は肯定的な意見が80%を超え、中学生の保護者では肯定的な意見が70%を超えていることから、市内小中学校では基礎学力の定着及び学習習慣の確立に向けた取り組みを行っていることが認識されているものと考えます。

^{*&}lt;sup>25</sup> ピアティーチャー:子どもたちの学習支援や特別支援教育等に従事する教育活動指導員の多摩市教育 委員会における愛称。ピア(peer)は「仲間」の意味。

^{*&}lt;sup>26</sup> **オンライン英会話**:インターネットで海外(フィリピン)と結び、生徒一人ひとりが現地の英会話講師とマンツーマンでの英会話を行うもの。英語によるコミュニケーションを実践することで、生徒の英語「話す力」を伸ばすことを目指している。

②「確かな学力」を育成するための家庭への支援

子どもたちの学力の向上には、学校だけではなく家庭と一体となった取り組みが必要です。「教育委員会だより」を発行し、教育委員会の施策や学校の取り組みを分かりやすく時期を捉えて発信することにより保護者等への関心・理解を高める取り組みを行いました。

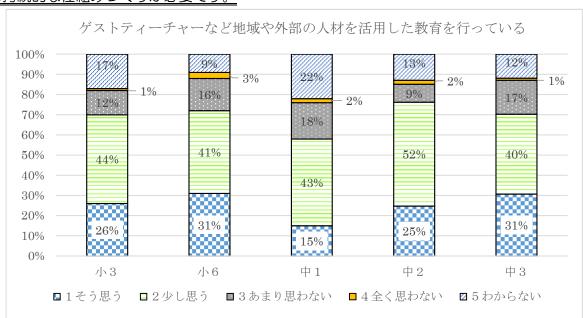
さらに、PTA連合会と市長・教育長懇談会や教育訪問での教育委員会と学校・家庭・地域との合同懇談会を通して、地域課題やPTAの取り組みなどの共有を図りました。

今後は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の導入や、学校・家庭・地域の連携・協働の推進、教員の働き方改革などに取り組んでいくために、より広く教育委員会の取り組みや成果と課題を周知していきます。

また、望ましい生活習慣づくりや家庭学習の習慣形成に向け、子育て関連部署と、社会教育、学 校教育が連携した家庭教育支援に取り組んでいきます。

③「確かな学力」を育成するための地域への支援

地域から子どもの学びと成長を支えるための取り組みとして、教育委員会では、平成23年度から教育連携支援事業を推進してきました。学校と地域の窓口となる教育連携コーディネーターを、平成30年度に多摩市公立小・中学校全校へ配置し、学校と地域の連携により、各学校の特色ある教育活動を地域で支援し、児童・生徒に多様な体験や交流の機会を創出しました。さらに、地域の方々の協力の下に、基礎学力の定着や学習習慣の確立のための授業時間以外に補充・発展的な学習を行う「地域未来塾」を小中学校全校で開始しました。今後は、これまで進めてきた地域が学校を支援する仕組みから、学校と地域が連携・協働する仕組みである、地域学校協働活動への移行による持続的な仕組みづくりが必要です。



(多摩市学校教育等に関するアンケートより)

小学3・6年生の保護者、中学2・3年生の保護者は肯定的な回答が70%を超えています。また、中学1年生の保護者では肯定的な回答が58%と低くなっていますが、概ね地域や外部人材が学校に入ってきていることが認識されていると考えます。

(2) 「豊かな心」の育成を目指す施策

「豊かな心」の育成を目指す指標の推移

~自己有用感の育成と感性の向上~

「自分には良いところがある」「どちらかといえばある」と回答している割合

(文部科学省 全国学力・学習状況調査の多摩市結果より)

	現状値	H27	H28	H29	H30	目標値
小学校6年	79.2%	79.4%	79.5%	77.5%	85.9%	100%に
中学校3年	66.4%	67.8%	67.3%	70.0%	76.5%	近づける

小学校6年生は、年度による増減があるものの、平成30年度は過去5年間で最も高い割合となっています。また、中学校3年生は、各年度で現状値を上回っており、平成30年度は過去4年間で最も高い割合となっています。

どんな理由があっても「いじめはいけない」と回答している割合

(文部科学省 全国学力・学習状況調査の多摩市結果より)

	現状値	H27	H28	H29	H30	目標値
小学校6年	81.8%	83.2%	83.1%	80.0%	86.6%	100%に
中学校3年	66.2%	66.8%	67.8%	68.5%	79.2%	近づける

小学校6年生は、平成29年度は現状値を下回りましたが、平成30年度は現状値を上回り、目標値に近づいています。中学校3年生は、各年度において前年度の割合を上回っており、目標値に近づいています。

(1)「豊かな心」を育成するための学校への支援

教育委員会では、児童・生徒が人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の人権を守り、他者 の人権を守ろうとする意識や態度の育成を図ってきました。

また、教員を対象に「子どもの人権」をテーマとした研修を実施し、子ども一人ひとりとの対話を通した相談しやすい関係づくりの充実を図りました。<u>今後は新たな人権課題として関心の高まっている性的マイノリティや外国人の人権に関する研修などを関係部署と連携しながら実施し、教員の人権課題に対する理解を深めていきます。</u>

携帯電話、スマートフォンの普及を背景として、SNSなどインターネットにまつわるトラブルが増加していることを受け、教育センターでは、子どもインターネット・携帯安全・安心相談として相談を受け付けるほか、学校で行われるセーフティ教室に講師を派遣し、児童・生徒や保護者が適切な情報活用や情報モラルについて学ぶ機会を設けました。スマートフォンなどの端末機能の進歩などから、今後、学校及び家庭において、SNSルールの作成とそれに基づく取り組みの推進や、学校と家庭や地域、企業が連携した情報モラル教育の一層の充実が求められていま

す。

いじめの防止に向け、平成29年に「多摩市いじめ防止対策推進条例」を制定しました。本条例を基に「いじめ防止リーフレット」を作成するとともに、リーフレットを活用したいじめに関する校内での教員研修を実施し、いじめに関する授業を展開することで広く条例の趣旨を浸透させ、理解・啓発を進めました。これにより、いじめの未然防止、早期発見・早期対応など、いじめ防止に対する意識の向上を図りました。また、「特別の教科 道徳」におけるいじめ問題の理解を深める指導の充実や、学校としての組織的な対応を強化するため、各校のいじめ防止基本方針の見直しと改善を行いました。

ユネスコスクールのネットワークを生かした国際交流やグリーンカーテンプロジェクトなどを 通した環境教育の充実など、外部教材や地域のネットワークを活用したESDを進めました。ま た、市内公立全中学校が、公共施設や市内外の事業所で職場体験学習を実施し、生徒に仕事の苦 労や大変さ、やりがいなどが実感できる機会を提供しました。

②「豊かな小」を育成するための家庭への支援

子どもたちの「豊かな心」を育むため、家庭に向け保護者が安心して子育てすることができるよう支援を行いました。乳幼児から青少年までの保護者を対象に、課題の解決に資する内容の、子育て支援講座の実施、PTAや地域のニーズに対応した家庭教育学級・講座の開催等、子育て世代同士の交流を促進する場の提供などにより家庭の教育力向上を図りました。さらに、子育て支援拠点との連携により事業を展開することで、地域の子育て世代同士が顔の見える関係を築きました。

児童・生徒の情緒的、心理的な問題を解決・改善するために、教育センターでは教育相談を随時受け付けてきました。また、教育相談カード「cocoroカード」*²⁷を平成27年度から市内の公立全小中学校の児童・生徒に配布し、児童・生徒が直接相談しやすくなるような取り組みを行いました。さらに、平成30年度からは、Eメールによる相談受付を開始し、時間外でも相談の受付ができるよう教育相談の充実を図ってきました。

③「豊かな心」を育成するための地域への支援

豊かな心を育むための取り組みとして、図書館において第二次多摩市子どもの読書活動推進計画 期間に「おはなし会」や「絵本かたりかけ事業」の充実を行うなど、各施策に取り組みました。ま た、図書館本館の再整備を進める中で、子どもの読書活動を支える本館機能についての検討も行い ました。

平成29年度に策定した第三次多摩市子どもの読書活動推進計画に基づき、すべての子どもが本に親しめる環境づくりのため、より一層、図書館、関係課、学校、地域等と連携し様々な取り組みを展開しています。

自然の中での体験活動ができる場として、八ヶ岳少年自然の家の運営継続の体制を整えました。 そのほか、大学との協働による大谷戸公園での大谷戸プレーパーク*²⁸ TAMAを定期的に実施するとともに、子どもたちの様々な体験活動をサポートする指導者養成講座を実施しました。 子どもを育む地域をつくるには、学校教育と社会教育との連携も重要です。社会教育施設を活用 した子どもの育成に資する講座や事業(子どもの安全教室、科学体験講座、茶道教室、関戸寺子屋) を実施するとともに、郷土の歴史や文化財に触れる機会を提供しました。

<u>今後、社会教育においては、コミュニティセンターや学校などへの公民館のアウトリーチ活動*29</u>を充実させ、社会教育の振興を図っていくことが必要となってきます。



伝承文化教室「けん玉ワークショップ」



公民館での「子ども茶道教室」



体験講座「食育おやこクッキング」

^{*&}lt;sup>27</sup>**教育相談カード「cocoro カード」**: 児童・生徒がいじめや人間関係、インターネットトラブル等で悩んだときいつでも相談できるよう、「多摩市立教育センター教育相談室」と「東京都いじめ相談ホットライン」の連絡先を載せた携帯カード。

^{*28}プレーパーク:子どもたちが自主的・自発的に、色々な遊びや自然体験を行うことを目的とした遊び場。

^{*29} アウトリーチ活動:英語で「手をのばす」という意味で、公共機関などが出張して事業を行うこと。

(3) 「健やかな体」の育成を目指す施策

「健やかな体」の育成を目指す指標の推移

~健やかな生活環境と体そだて~

朝食を毎朝「食べている」「どちらかというと食べている」と回答している割合

(文部科学省 全国学力・学習状況調査の多摩市結果より)

	現状値	H27	H28	H29	H30	目標値
小学校6年	97.1%	97.3%	97.0%	95.8%	94.6%	100%に
中学校3年	94.6%	96.0%	95.0%	93.6%	93.2%	近づける

小学校6年生及び中学校3年生とも、平成27年度が最も高い割合でしたが、平成28年度からは毎年、前年度の数値を下回り、平成30年度は現状値を含め、最も低い割合となっています。

全国平均を100%とした場合の多摩市の児童(小5)・生徒(中2)の体力・運動能力の程度

(文部科学省 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全種目の平均値)

現状値	現状値	H27	H28	H29	H30	目標値
小学校5年	99.4%	99.6%	100.2%	101.2%	99.4%	100%に
中学校2年	97.5%	98.5%	98.4%	100.1%	99.7%	近づける

小学校5年生は、平成27年度から平成29年度は前年度を上回る割合でしたが、平成30年度は現状値と同じ割合となっています。一方、中学校2年生は、年度ごとに、増減があるものの、現状値を上回る割合となっており、目標値に近づいています。

①「健やかな体」を育成するための学校への支援

子どもたちの体力・運動能力の向上を図るため、各学校では、体力向上に向けた目標値を設定し、 児童・生徒が目標をもって、運動や体力テストに取り組むことができるようにしたことで、体力テストの値が向上しました。また、近隣大学との連携により、競技の専門家を講師として招へいし、 実技指導の充実を図ったことで、児童・生徒のスポーツに対する興味・関心や、やる気の向上につなげています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、市内全小・中学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校としてラジオ体操を教育課程に位置づけて取り組んだほか、各教科等と関連させたオリンピック・パラリンピック教育を展開したことにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運の醸成を図りました。

また、パラリンピックの競技であるボッチャを通じて、特別支援学校である東京都立多摩桜の丘学園と交流し、オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき資質の一つである「障がい者理解」の育成に効果をあげました。

今後も児童・生徒がオリンピック・パラリンピックに自ら関われるようなシステムの構築が求め

られます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降にレガシーとして残 す教育活動の構築も進めています。

児童・生徒の健康維持の向上に関する取り組みでは、「小児生活習慣病予防健診」を実施し生活習慣の改善につなげたほか、う歯等の予防のため「ブラッシング指導」を実施したことにより、虫歯の減少傾向が続いています。

薬物乱用防止のため、市内全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、児童・生徒の薬物に関する大きな問題は発生していません。

学校では、食育の授業を学校給食センターと連携して実施し、児童・生徒の食への興味・関心を 高め、望ましい食習慣の形成に取り組みました。また、食物アレルギー事故を防止するため、各学 校と学校給食センターが連携し、個に応じたきめ細かいアレルギー疾患への対応を図りました。

学校給食センターの運営については、南野調理所に続き、平成30年度から永山調理所において も業務の一部を民間に委託することで、効率的・効果的な給食の提供を進めました。

子どもたちが安全・安心な学校生活をおくるために、学校施設の安全対策に取り組みました。学校施設の非構造部材(バスケットゴールや吊天井)の改修を行い、平成28年度で全小中学校におけるすべての耐震化工事を完了しました。そのほか、防犯カメラの全中学校への設置や劣化した学校遊具の改修を実施しました。

また、小学校の通学路に防犯力メラを順次設置し、平成30年度に完了しました。

自然災害の発生や気候の変動、全国で発生した通学路などにおける交通事故の発生などを踏まえ、 児童・生徒の身体・生命を災害や事故などの危険から守ることが、これまで以上に重視されていま す。教育委員会では、今後も、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めるとともに、学校内、通 学路などにおける安全確保も重要であると認識しています。

②「健やかな体」を育成するための家庭への支援

子どもの健やかな体づくりには、家庭における生活習慣づくりが欠かせません。教育委員会では、家庭教育通信「のびのび育つ子」を発行し、望ましい生活習慣づくりや地域の子育てに関する情報の提供などにより啓発を行いました。<u>今後は、地域の子育ての課題を共有し、地域から子育てに関する情報を発信できるよう、民間保育所や私立幼稚園などを含む関係機関と連携し、家庭への支援</u>を推進していきます。

この他、子どもたちが安心して学校生活や地域生活を送れるよう、通学路の安全等による見守り活動を支援してきました。<u>今後は、市内全体の見守り意識の啓発を図るとともに、見守り活動の担い手の</u>するなどの仕組みの検討を行ないます。

③「健やかな体」を育成するための地域への支援

子どもたちが健やかに育つために、地域でも様々な活動が行われています。教育委員会では、学 校開放により運動に親しむ場の提供、地域活動に対する後援などにより支援してきました。学校開 放については、持続可能な取り組みとすべく、有料化を実施し、施設の改修や備品の購入に充てる などして、今後の需要の拡大に対応できるよう、取り組みを実施してきました。

また、コミュニティセンターとの共催により地域に出向き実施した「笑いヨガ」のほか、市内の 史跡めぐり、親子自然観察会、乳幼児とのスキンシップをとりいれた親子体操など、講座事業にお いても、座学だけでなく、体を動かしながら学び合う取り組みも実施してきました。



オリンピック・パラリンピック教育によるオリンピアンの授業



大学生による実技指導の様子



市内の文化財めぐりの様子

(4) 学校・家庭・地域で「生きる力」を育むための施策

学校・家庭・地域で「生きる力」を育むための指標の推移

将来の夢や目標を「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答している割合

(文部科学省 全国学力・学習状況調査の多摩市結果より)

	現状値	H27	H28	H29	H30	目標値
小学校6年	87.6%	87.4%	84.5%	85.0%	86.1%	100%に
中学校3年	72.4%	70.0%	71.0%	69.1%	72.4%	近づける

小学校6年生は、各年度において現状値を下回る結果となっています。一方、中学校3年生は、平成27年度から平成29年度は現状値を下回る割合となっていますが、平成30年度は前年度を上回り現状値と同じ割合となっております。

①教育の連携

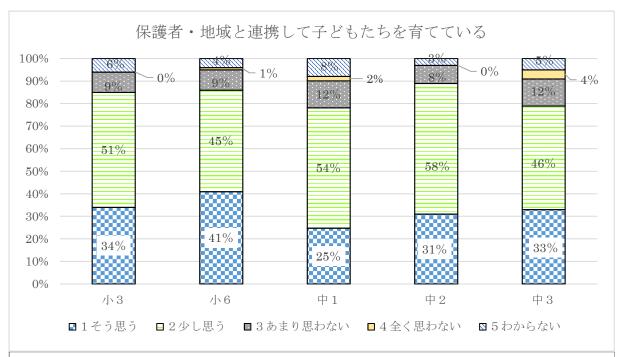
学校・家庭・地域が連携し、地域で学校を支援するという観点から、学校を支援する人材の発掘と育成に努めてきました。「多摩市教育委員会だより」や各学校の「学校だより」といった広報紙などによる教育委員会や学校からの取り組みについての情報発信、PTA連合会と市長・教育長懇談会による、PTAの取り組みの共有を行いました。

また、教育連携コーディネーターを全校へ配置することで、地域と学校の特色を生かしたESD に取り組み、多様な体験や交流の機会を創出するとともに、地域の方々の協力を得た基礎学力の定着や学習習慣の確立のための取り組み「地域未来塾」を全校で開始しました。

今後は、新学習指導要領で示されている、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校を支援する仕組みから学校と地域が連携・協働した取り組み(地域学校協働活動)への移行とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を順次進め、地域と学校が育みたい子ども像を共有して共に取り組んでいく持続的な仕組みを構築していきます。

教育委員会で重点的に取り組んできたESDでは、「ESDコンソーシアム*30」を開催し、ESDの方向性や学校の取り組みを企業や地域と共有し、連携の強化を図りました。さらに公民館や図書館などの社会教育施設が学校と連携し、児童・生徒による学習成果の発表の場の提供や職場体験学習の実施など、学校教育と社会教育の連携による取り組みを実施しました。

^{*&}lt;sup>30</sup>**ESDコンソーシアム**: ESDを通じて子どもたちの学びを支える地域や企業、大学や行政機関が参加する連合体。



(多摩市学校教育等に関するアンケートより)

小学生、中学生の保護者ともに肯定的な回答が80%前後であり、学校が保護者・地域と連携して取り組みを進めていることが認識されていると考えます。

②児童・生徒が安心して学べる環境づくり

家庭の経済的理由により就学することが困難な児童・生徒の保護者に対して就学に伴う費用の支援を行う中で、新入学準備金を入学前に支給することで入学時に係る保護者の負担軽減を図りました。

不登校の児童・生徒、外国人の児童・生徒など特別な配慮が必要な児童・生徒への支援に取り組んできました。

不登校等の児童・生徒には、適応教室「ゆうかり教室」で一人ひとりの状況に応じながら、社会的な自立を目指した学習指導を行っています。教科の指導に加え、校外学習や体験活動を取り入れるなど、児童・生徒が多様な経験を積めるような取り組みを行いました。<u>今後は、不登校児童・生徒及びその保護者に対する適切なアセスメントや、関係機関との連携強化による支援の強化を図るとともに、適応教室に通うことができない不登校児童・生徒へ支援を行えるような仕組みづくりも積極的に検討していきます。</u>

外国語を母語とする児童・生徒に対し、指導回数を増やすことで、日本語や日本の生活への理解を深められるようにするとともに、保護者に対しても保護者会や進路説明会等での通訳の導入や適応指導(日本語指導)の外国語版チラシの配布など、文化の違いに起因する不安を解消するための支援を行いました。また、外国語図書を収集するなど、市立図書館で情報を得ることができるような支援を行いました。 <u>今後も外国語を母語とする児童・生徒、保護者への支援について一層の充実を図るよう手だての構築を検討していきます。</u>

4 学校教育等に関するアンケート結果

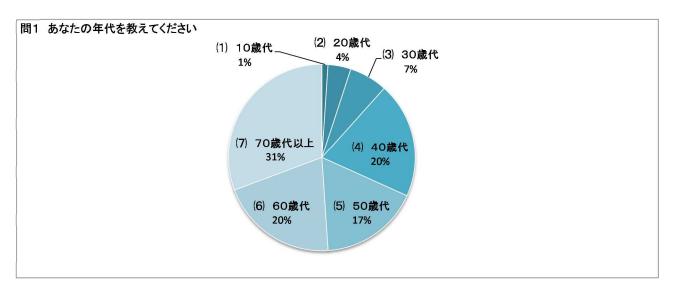
(1)調査対象者:市内公立小学校3年生又は6年生のうち、各校1学級の保護者 市内公立中学校1~3年生のうち、各校1学級の保護者

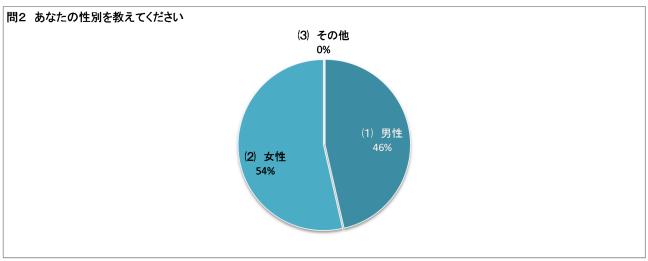
(2)調査方法:学校から児童・生徒を通じて配布及び回収

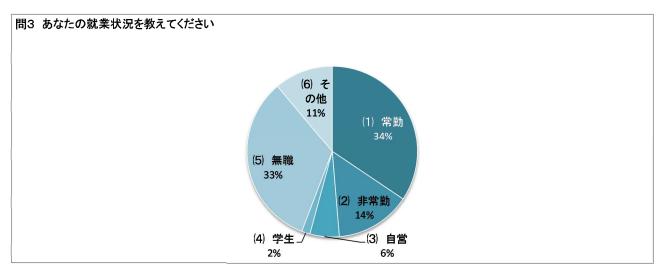
(3)調査期間:令和元年5月13日から5月31日

(4)回収結果:

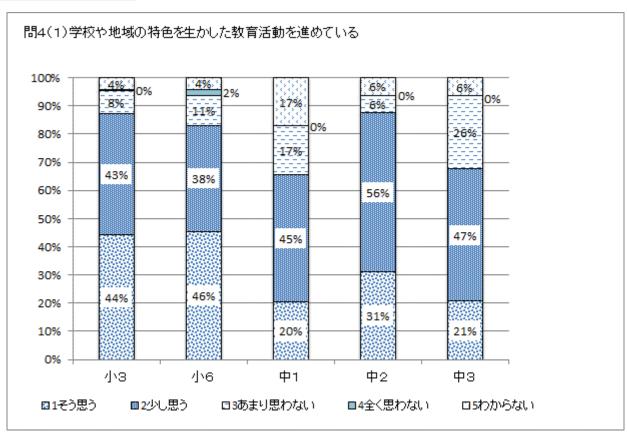
	配布数	回収数	回収率(%)
小学校	523	416	79. 5
中学校	268	226	84. 3
合計	791	642	81. 2

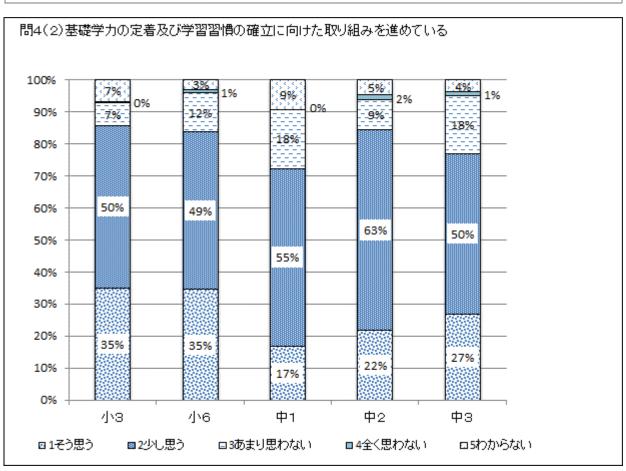


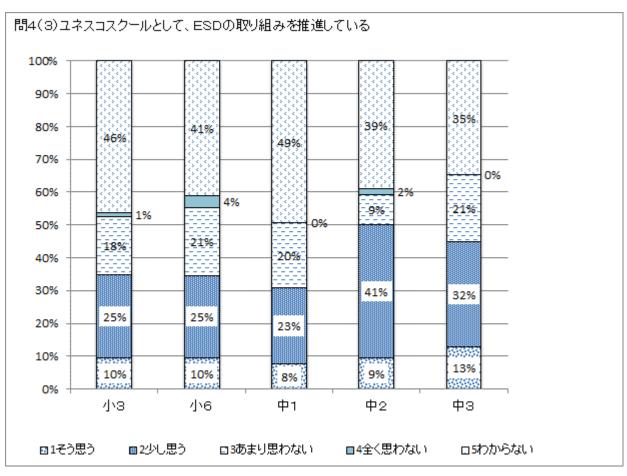


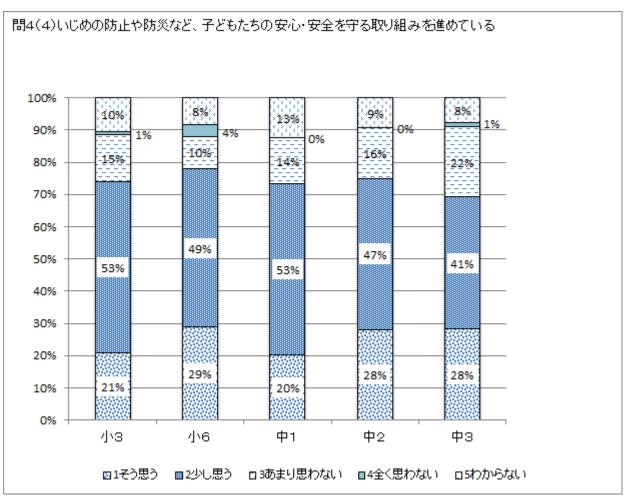


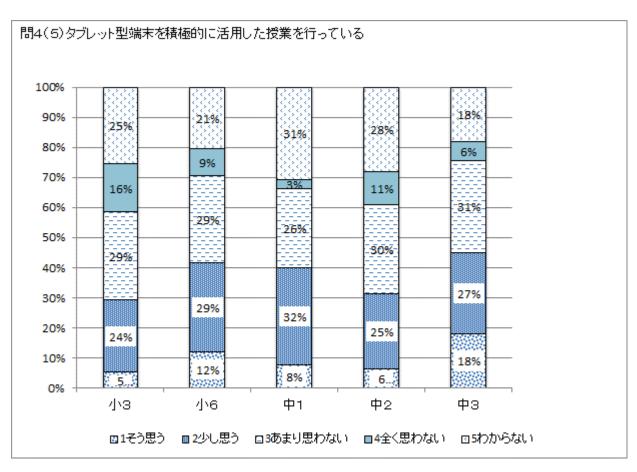
学校教育について

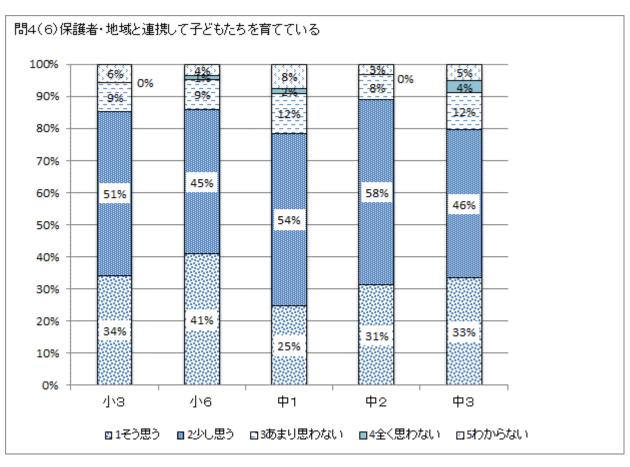


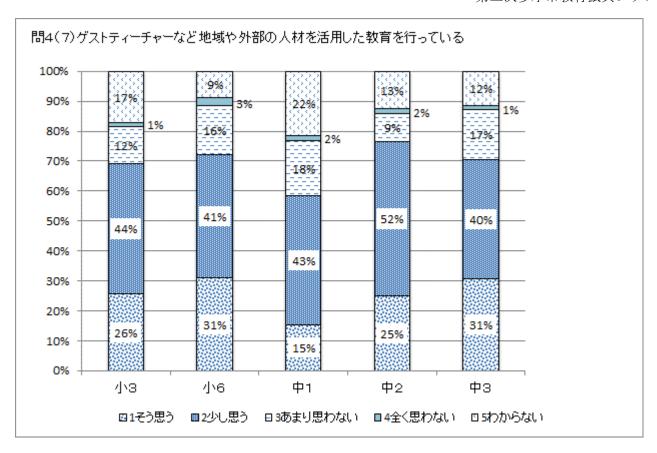


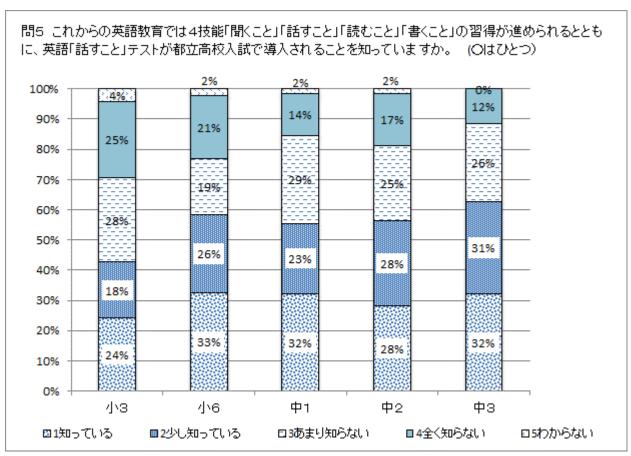


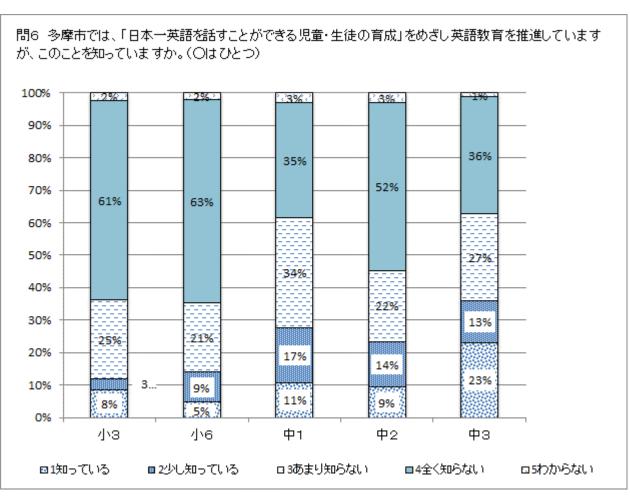




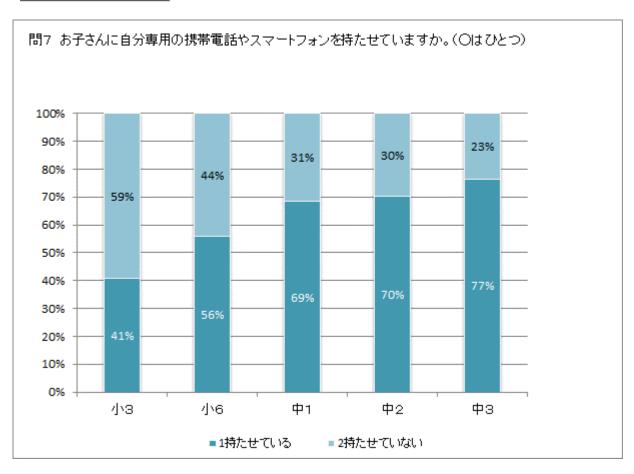


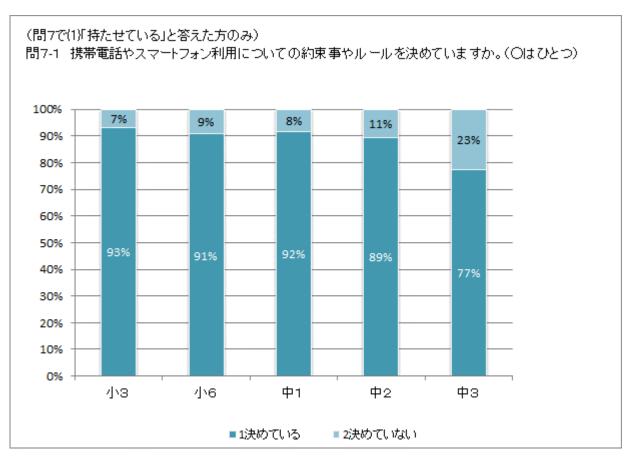


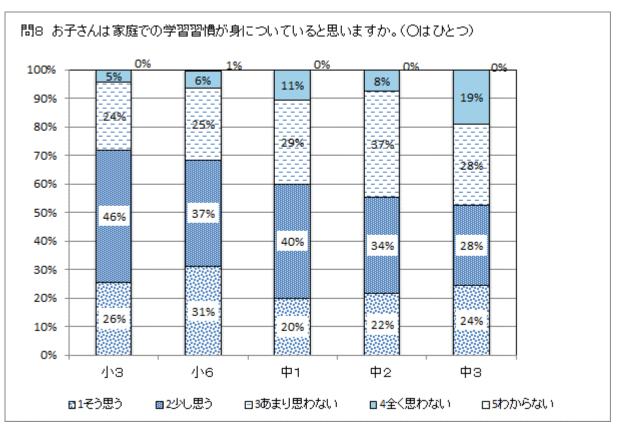


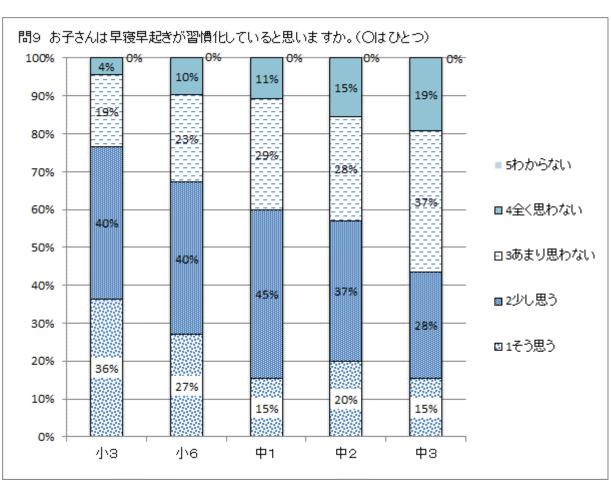


家庭教育について









5 社会教育・生涯学習等に関するアンケート結果

1 調査対象及び回収数

(1)調査対象者:18歳以上の市民

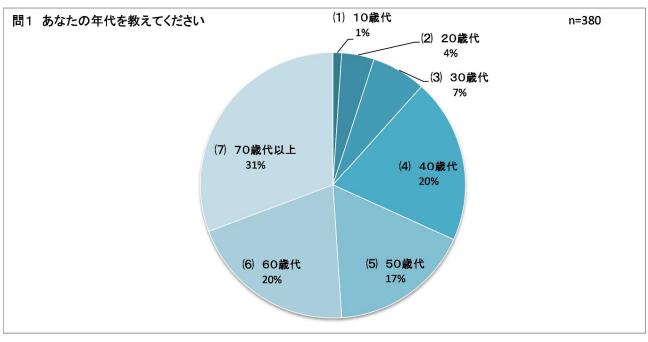
(2) 抽 出 方 法:住民基本台帳から無作為による抽出

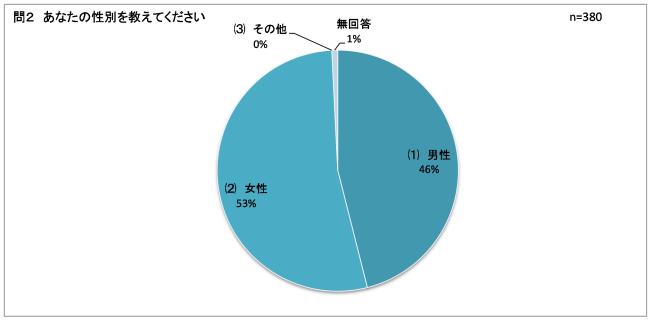
(3)調査方法:郵送による配布及び回収

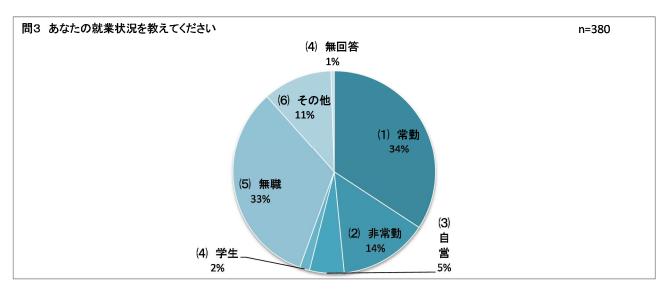
(4)調査期間: 令和元年5月27日から6月12日

(5)回収結果:

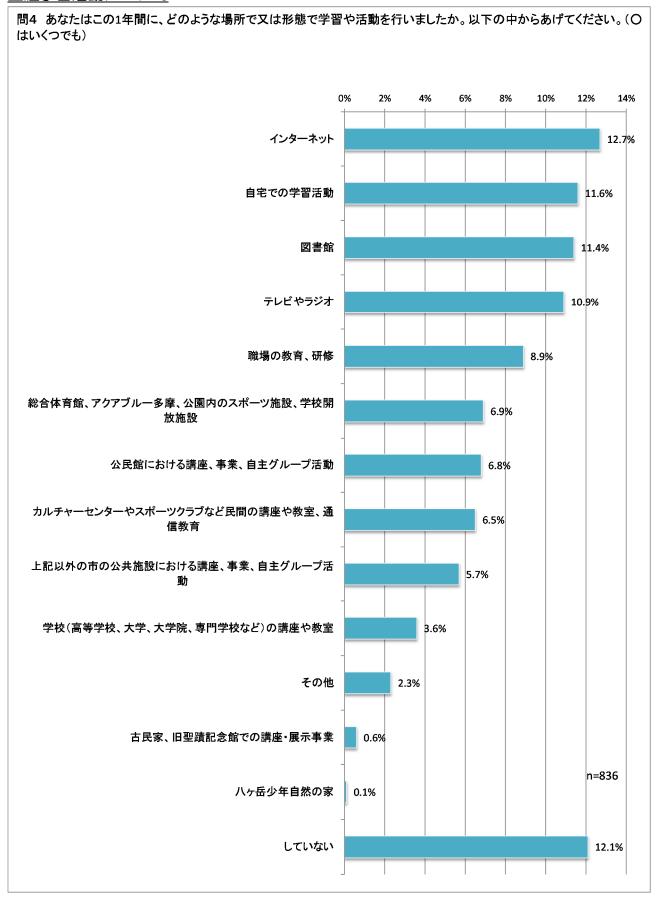
対象	配布数(人)	回収数(人)	回収率(%)
市民	1, 000	380	38.0

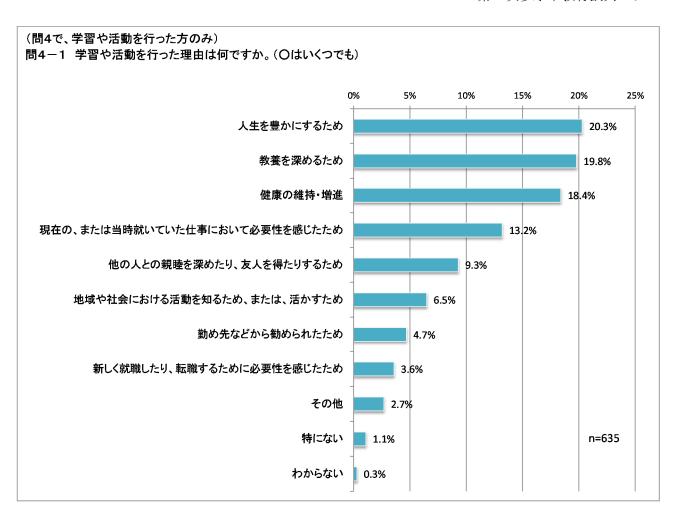


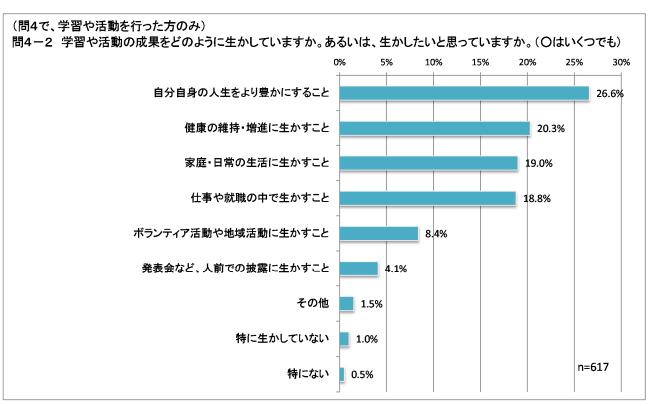


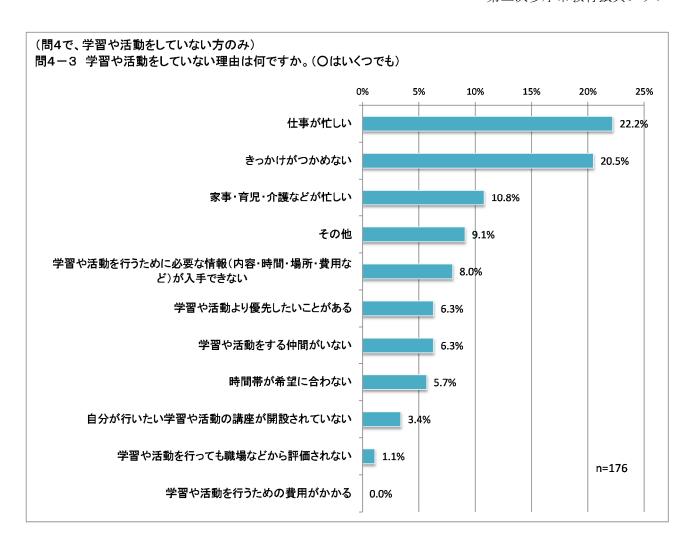


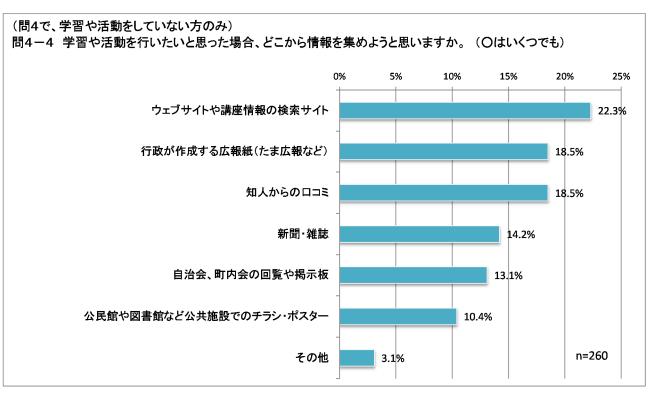
生涯学習活動について

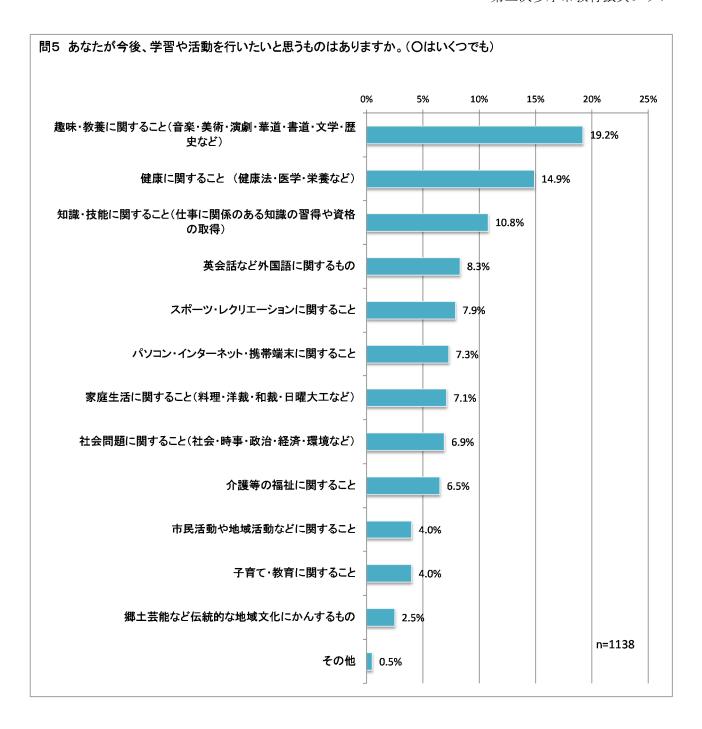




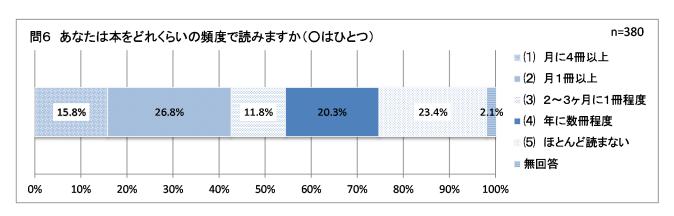


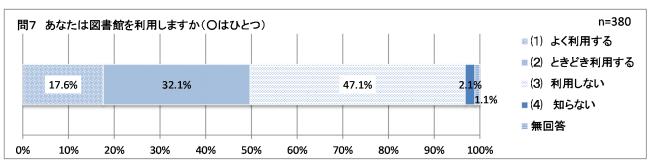


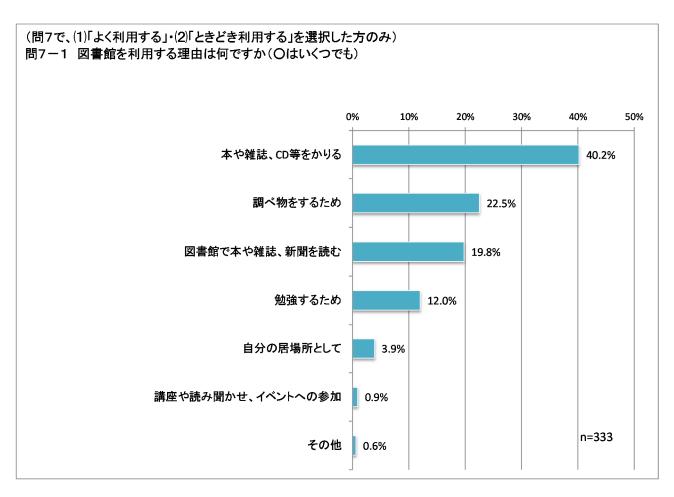


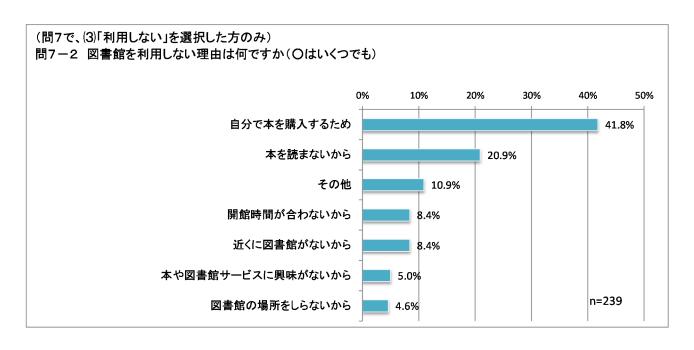


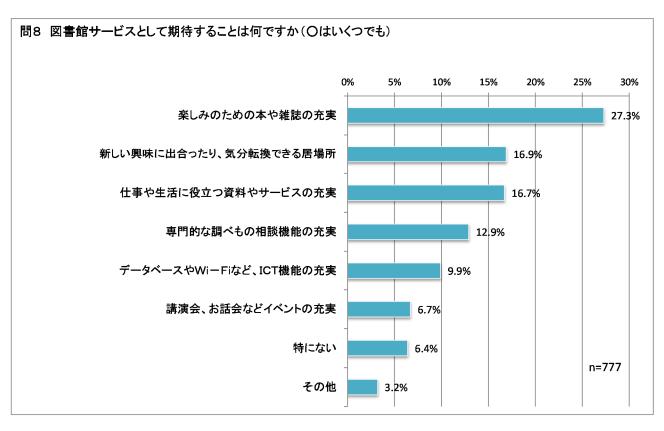
図書館について



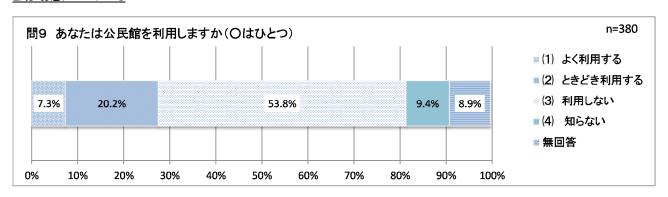


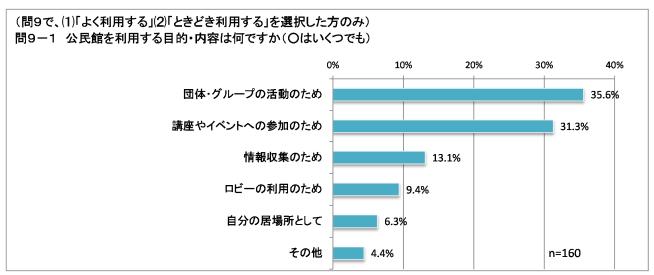


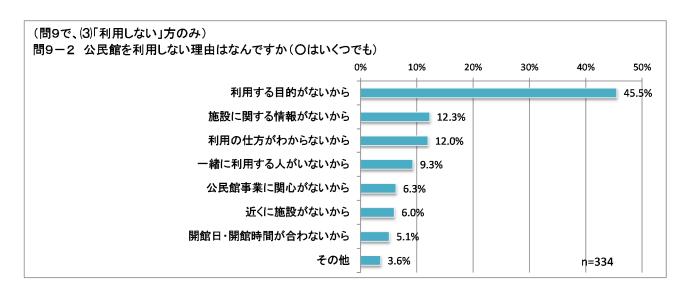


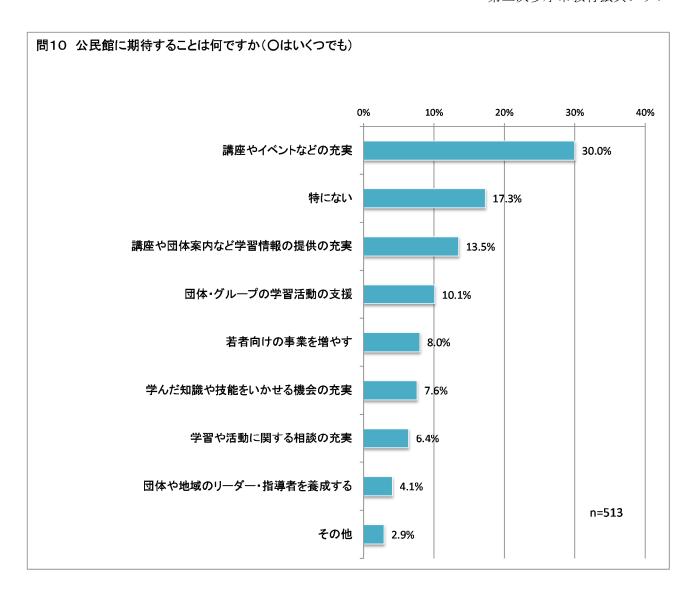


公民館について

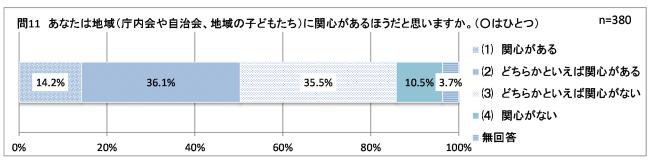


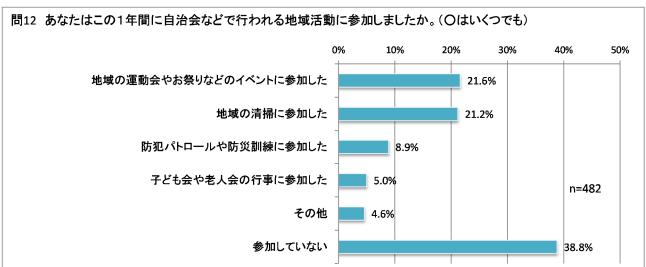


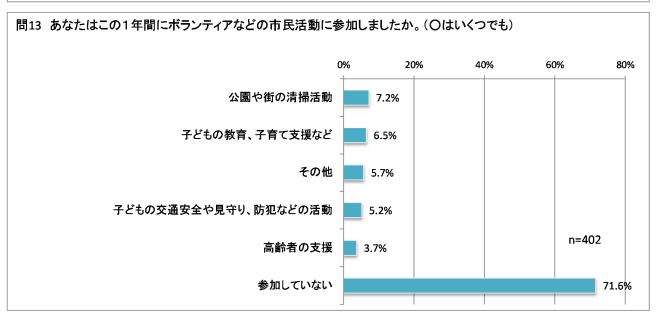


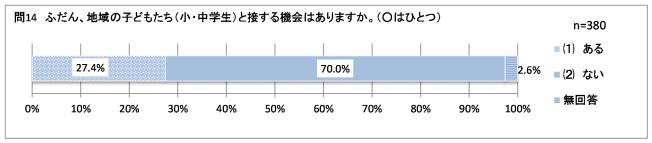


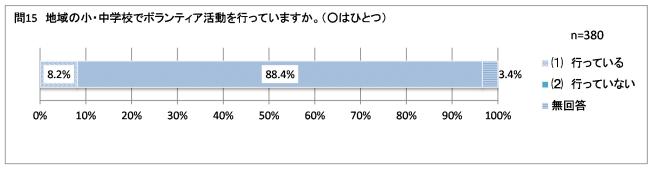
地域との関わりについて

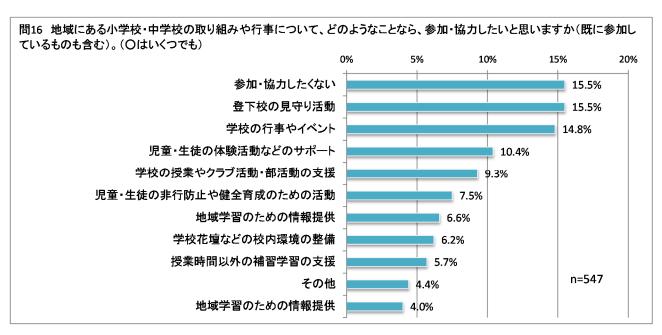


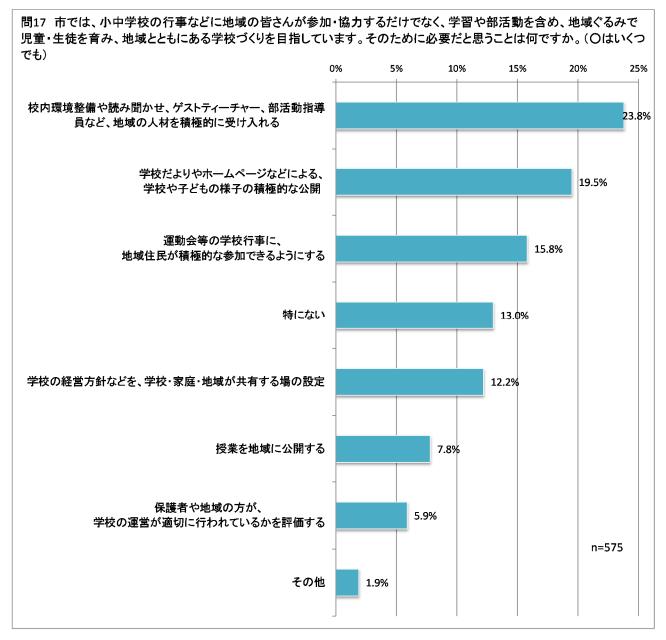


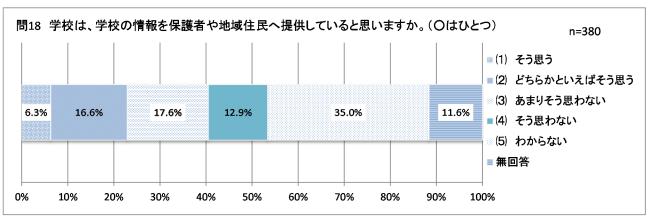




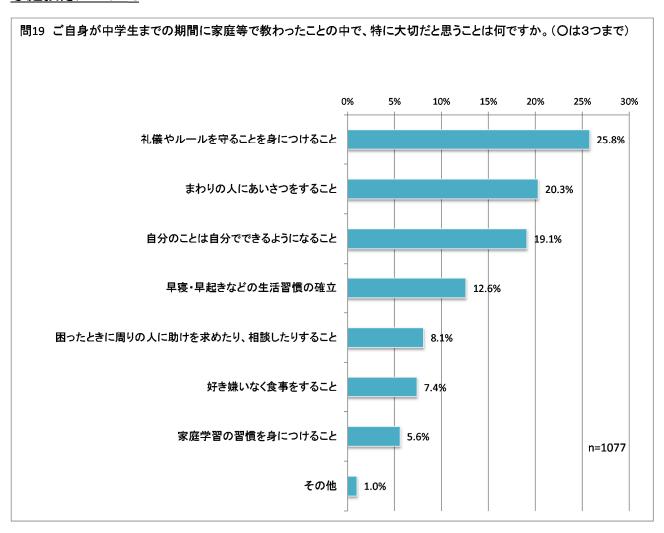


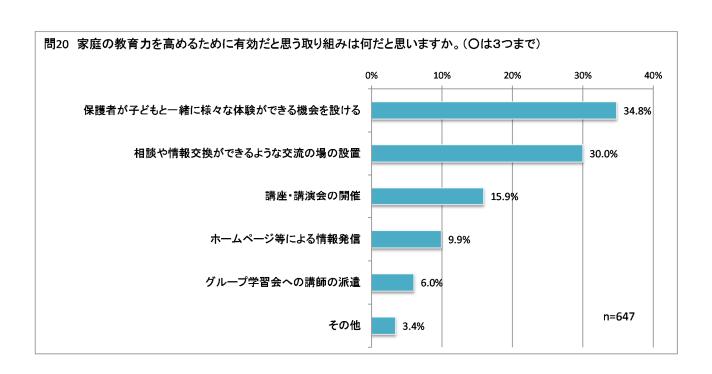






家庭教育について





6 審議会等からの意見

意見照会先	掲載ページ
多摩市学びあい育ちあい推進審議会	79~82ページ
多摩市文化財保護審議会	83~85ページ
多摩市公立小学校校長会	86ページ
多摩市立中学校長会	87ページ

3 1 多数数第 3 7 4 号 令和元年 5 月 1 6 日

多摩市教育委員会 教育長 清 水 哲 也 殿

> 多摩市学びあい育ちあい推進審議会 会 長 炭 谷 晃 男

(仮称) 多摩市新教育振興プランの策定に関する意見について(回答)

平成30年11月7日付、30多数教第1241号にて照会のあった標記の件について、別紙のと おり回答します。



(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定に関する意見について

多摩市学びあい育ちあい推進審議会は、社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図るとともに、生涯学習の理念を踏まえ、教育活動にかかわる全ての市民の心身ともに健 やかな成長に資する教育を推進するための事項について審議しています。

本審議会の役割及び社会状況の変化などを踏まえ、子どもたちの「生きる力」の育成に向けた社会教育の関わりとともに、現在を生きる大人にとっての課題を意識した視点で、下記のとおり意見を述べます。

語

1 国の方向性や社会状況

文部科学省は、第3期教育振興基本計画(平成30(2018)年度~)を策定し、教育をめぐる社会状況が変化(グローバル化、情報化、AI等の科学技術の進歩や超高齢社会における持続可能な社会づくり、学校が対応する課題の複雑化・困難化)する中で、子どもが健やかに成長を遂げるには、学校・家庭・地域住民等の連携による「社会総がかり」の取り組みが重要となり、社会教育と学校教育の「連携」から「協働」へ進んでいく方向性を示しています。こうした学校教育と社会教育の関係性の変化を踏まえ、昨年の同省の組織再編では、社会教育を中心とした学習の推進のため、社会教育課を地域学習推進課とし、同課が地域学校協働活動とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を所管するように改組されました。

「人生 100 年時代」や「超スマート社会(Society5.0)*1」の到来、平成 27 年に国連総会で採択された「SDG s *2」の取り組みなど、時代の転換期を迎えている今、人々の学びを支える社会教育・生涯学習の重要性が増してきています。

2 学校教育

多摩市では「2050年の大人づくり」を掲げ、ESD*3を推進し、地域の力を得て各学校で特色のある取り組みを進めてきています。今後は SDGsを見据えた取り組みとして、地域とともに ESD を展開していく必要があると考えます。具体的には、現在の学校と地域の連絡を主体とした学校運営連絡協議会及び学校を支援する仕組みである教育連携支援事業を、学校と地域が連携・協働するための仕組みとして、学校の経営部門となる「コミュニティ・

^{*1} 超スマート社会 (Society 5.0) …①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上 5 番目の新しい社会

^{*2} SDG s ··· Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) 国連加盟 1 9 3 カ国 が 2016 年~2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標

^{*3} ESD…地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから課題解決につながる行動などを生み出す学習活動

スクール (学校運営協議会制度)」と実働部門となる「地域学校協働本部」への移行を進め、「地域とともにある学校づくり」へと転換することが求められます。

このような取り組みを進めることで、多様な価値観を認め合い、自ら考え、自ら取り組む 力を地域の中で育むことにつながっていくと考えます。

3 社会教育

社会教育は、学習と実践を通じて、地域活性化やまちづくりに取り組む人材を育成し、地域課題を解決して、より良い地域社会をつくることを目的のひとつとしています。

「2050年の大人づくり」は急速に変化する社会を生きている現在の大人にもあてはまるものだと考えます。多摩市でも人口減少、少子高齢化は避けられません。そうした中にあって市民が自らの地域や生活の課題に気づき、お互いに学びあう中で解決につなげていく営みが展開されることが期待されます。大人が学び続けることこそ「2050年の大人づくり」につながります。

また、社会教育の振興にあたっては、公民館、図書館などによる学びや交流の機会の充実、様々な活動を通して自己実現を図るための支援、文化財の保護、継承、活用に加え、文化・芸術・スポーツを通して豊かな心を育む取り組みが必要です。これら多様な社会教育の取り組みは、公民館や図書館などといった社会教育施設だけでなく、コミュニティセンター、児童館などの身近な公共施設、更には市内の大学、民間の企業・商業施設などの様々な場所で展開されることが期待されます。

4 家庭教育

子どもたちの「生きる力」を育むにあたり、「家庭における教育力」の向上が望まれ、家庭教育の支援は重要です。一方、共働き世帯の増加や家族形態の多様化が進む中で、子育てや家庭教育に関する悩みを気軽に聞ける相手がなかなかいない状況も想定されます。このような課題に対して、相談機関の連携を推進することや、地域が家庭を支える体制の構築が必要だと考えます。

5 その他

学校教育、社会教育、家庭教育に分けて述べてきましたが、お互いに関わり合いながら進めていくことが重要です。

これからの予測することが困難な世の中を生きていくためには、こうした関わり合いの中で、子どもや大人を問わず、他人事を自分事とできる共感力や社会を変えていこうとする行動力を育むことが求められます。

また、共生社会の実現に向けて、多摩市で生活する子どもから高齢者、障がい者、外国人なども含めた全ての人々に向けた教育や学びという視点も重要であると考えます。

第4期 多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員名簿

(任期:平成30年4月~令和2年3月)

委 員 名	選任区分
關口 寿也	小学校校長会
造川 毅	中学校校長会
青木 ひとみ	多摩市文化団体連合
こいずみ りょうじ 小泉 良司	多摩市体育協会
鵜澤 午萩	多摩市民生委員協議会
学旗 五注	多摩市青少年問題協議会
横澤 佳子	学識経験者
農	学識経験者
野白掌字	公民館利用者
浅井 智子	公民館利用者
鯖并 後寒	公募市民
水島・穂乃香	公募市民
內野 筹董	多摩市文化財保護審議会
宝未 議堂	多摩市図書館協議会

31 多文審第 1 号 平成 31 年 4 月 26 日

多摩市教育委員会 教育長 清水 哲也 殿



(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定に関する意見について (意見)

平成30年11月14日付、30多数教第1241号にて照会のありました標記の件について、多摩市文化財保護審議会で協議を行いました結果、文化財保護審議会の意見等として、下記のとおり回答いたしますので、各項目につきまして、宜しくご検討いただけますようお願い申し上げます。

記

I. 【審議会意見】

- 「2 多摩市教育委員会の教育目標~3本の柱~」
 - (3) 社会教育の振興と家庭教育の支援 [9 頁、(3)の二番目の○項目] について 歴史資料を含む文化財には多種多様なものがあるということを細かく表すことで、文化財 を周知するとともに、地域資源であることを明記した方が良い。 以下、修正案を例示する。

修正案	○ 社会教育施設の機能の向上とともに、多様な活動への市民参画の促進及び <u>多摩市の有形文化財、民俗文化財、埋蔵文化財等の収集・保存・活用を推進し、無形文化財、記念物、文化的景観の保護・継承に努めることにより、地域資源を明確化し、市民文化の活性化を図ります。</u>
原文	○ 社会教育施設の機能の向上とともに、多様な活動への市民参画の促進及び <u>文化</u> 財・歴史資料の保存・収集・活用を促進します。

Ⅱ. 【審議会意見】

「3 多摩市教育委員会の基本方針」

[11頁、(5)「社会教育」と「家庭教育」の充実] について

(5) 社会教育と家庭教育との関係が少し分かりづらいため、文化財の保護、継承、活用に努め、また、社会教育活動や生涯学習を通して、より地域への愛着心が醸成されるような表現とした方が良い。

以下、修正案を例示する。

多摩市 31.4.26 多教教

- 83 -

1

少子高齢化や家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を 社会全体で支えるには、市民一人ひとりが自己実現を図り、活力ある地域社 会を築いていくことが必要です。 修 このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、様々な活 動を通して自己実現が図れるよう支援するとともに、文化財の保護・継承・活 用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習 正 を支援し、社会教育と家庭教育との橋渡しを目指します。 また、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等 案 を充実させるとともに、学校や地域との連携が図れるよう支援します。 この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の 成長を実感し、子育でを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援 室、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推 進し、家庭における教育力の向上を支援します。 少子高齢化や家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社 会全体で支えるには、市民一人ひとりが自己実現を図り、活力ある地域社会を 築いていくことが必要です。 原 このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、様々な活 動を通して自己実現が図れるよう支援するとともに、文化財の保護・継承・活 用に努めることで地域への誇りや愛着心を醸成します。 文 また、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等 を充実させるとともに、学校や地域との連携が図れるよう支援します。 この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の 成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援 室、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推

進し、家庭における教育力の向上を支援します。

多摩市文化財保護審議会委員

氏 名	分野・現職・備考
(会長) いとい よしお 糸 井 孝 雄	建築 職業能力開発総合大学校名誉教授
(副会長) はまだ ひろあき 浜田 弘明	人文地理 桜美林大学教授
あびこ しょうじ 安孫子 昭二	考古 元東京都教育庁学芸員
うちの ひでしげ 内野 秀重	自然史・植物 八王子市長池公園園長、NHK 文化センター現地講座講師
かなまる かずこ 金 丸 和子	東洋・日本美術史、仏像 東京成徳大学非常勤講師
かまくら さほ鎌倉佐保	中世史 首都大学東京教授
こばやし まきこ小 林 満起子	地域史 多摩市民生児童委員
さくらい あきお 桜 井 昭男	近世・近代史 淑徳大学アーカイブス主任専門員
つぼごう ひでひこ 坪 郷 英 彦	民具・民俗 放送大学客員教授

平成30年3月6日

教育部長 須田雄次郎様

多摩市公立小学校校長会 会長 布宮英明

(仮称)多摩市新教育振興プラン策定に関する意見

教育委員会におかれましては、(仮称)多摩市新教育振興プラン策定について、精力的 に審議をすすめていることに敬意を表します。下記の通り多摩市小学校校長会としての意 見を提出いたしますので、策定に向けてご検討頂きますようお願い申し上げます。

記

1 教育目標と基本方針との整合性について

教育目標の(1)の順番(知・徳・体)に対して基本方針の順番が違います。よりわかりやすく合わせた方が良いのではないでしょうか。また、(体)にかかわる内容について基本方針で触れたほうが良いのではないでしょうか。

2 「持続発展教育・ESD」の推進について

他の項目とそろえるためと文章にESDの言葉を入れるために文末は、「持続可能な社会の創り手を育成するESDを推進します。」のほうが良いのではないでしょうか。さらに、持続可能な開発目標(SDGs)に触れ、「少子高齢化」や「子供の貧困」への対応など環境・社会・経済の課題についても取り上げたらどうでしょうか。

3 「市民の教育参加」と「学校運営の改革」の推進について 「学校運営の改革」の面では、「働き方改革」について触れる必要があるのではないで しょうか。

4 文言について

教育目標(2)さまざまな立場から様々な活動に参加し→様々な立場から多様な活動 に参加し・・・(言葉が重なる。ひらがなと漢字の不一致から)

基本方針(3)持続可能な社会の担い手→創り手

基本方針(4)教職員の専門性が発揮され→教職員が専門性を発揮し

新教育振興プランは、多摩市教育委員会が今後 10 年間にどのような教育を推進していくかを市民に示すものだと考えます。よりわかりやすくかつ教育の指針になるように、上記の主旨をお酌み取りの上、新教育振興プランに反映されることを希望いたします。



平成31年3月8日

多摩市教育委員会 教育部長 須田 雄次郎 様

> 多摩市立中学校長会 会長 福田 洋一

(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定に関する意見について(回答)

平成30年11月9日付30多数数第1251号「(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定に関する意見について(照会)」において、照会がございましたので、以下の通り、回答いたします。

- 1 「多摩市教育委員会の教育目標」について
- (1)確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - ・「多摩市教育委員会は、子どもたちが・・」を、「多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが・・」とする。
- (2) 学校・家庭・地域との連携と市民参加の拡充
 - ・「さまざま」と「様々」との標記については統一する。
- (3) 社会教育の振興と家庭教育の支援
 - ・「多摩市教育委員会は、すべての」とするために「、」を追加する。
- 2 「多摩市教育委員会の基本方針」について
- (0)全体に関すること
 - ・(3) として、**体育・健康に関する基本的な方針**を記述する。以下、現行の(3)~(5) を それぞれ(4)~(6) に変更する。
- (1)「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成
 - ・SNSの普及など、社会的な背景についても記述した方が良い。
- (2)「豊かな個性」と「創造力」の伸長
 - ・学びに向かう力に関する視点も含め、確かな学力の育成について、もう少し積極的に記述した 方が良い。
- (3)「持続発展教育・ESD」の推進
 - ・「防災教育、環境教育、・・・、キャリア教育」のあとに、「等」を追加する。
- (4)「市民の教育参加」と「学校運営の改革」の推進
 - ・「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」にも触れる。
 - ・コミュニティ・スクールを意識した記述が考えられる。



7 パブリックコメント

令和元年多摩市教育委員会第19回定例会(令和元年11月11日開催)において決定した「第二次多摩市教育振興プラン」(素案)に対しパブリックコメントを実施しました。

(1) パブリックコメント実施結果

実施期間:令和元年12月5日(木)~令和2年1月6日(月)

提出件数:2件(提出先:図書館本館1件、公式ホームページ専用フォーム1件)

(2) 提出された意見

意見 外国語教育、道徳教育、言語能力の育成、 1 さらにプログラミング教育も学校に課せら れ、子どもも先生方も忙しくただこなすだけ のカリキュラムになってしまうのではない か?と危惧しています。しかし、「主体的・ 対話的で深い学びの視点からの授業の改善が 求められています」ともあります。これを重 視し先生方が学校での授業改善を学び合える ことを重視してほしい。これからは主体的な 問いと仲間との対話的な学び合いが今すぐに は学力の点数競争にはあらわれなくても子ど もの力になっていくと思います。先生方の授 業改善にも、学び合いができるように先生方 の働き方改革の人的支援とともに、教育委員 会は力を入れていってほしい。

ESDの取り組みは子どもたちにとても力をつけていると思います。これからもSDGsと関連づけながら充実・発展に取り組んでいってほしい。

ユネスコスクールの取り組みも「国内外の学校 との交流」もできて続けていってほしいと思い ます。

特別支援教育、子どもの読書活動も推進計画できめ細かく子どもの教育に関わっていると思います。子どもにも大人にも「学ぶ権利」を保障する視点で教育委員会は取り組んでいってほしいと思います。

教育委員会の考え

授業改善の取り組みとして本計画では、これからの時代に求められる、資質能力を身に付けていくために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組むこととしています。また、教員の資質能力を向上させ、教員の指導力を高め、教育課題に対応した知識を習得させ、それを活用できるよう、指導力を高めるための取り組みを推進していきます。

教員の働き方改革については、教員の意識改革や人的支援、業務の見直しなどによる取り組みを進めることで、子どもたちへの効果的な教育活動へとつなげていきます。

なお、施策を推進するにあたり、いただいた ご意見を具体的な取り組みを検討する際の、参 考にさせていただきます。

本計画では、SDGsを踏まえたESDを通じて、子どもたちに持続可能な社会の創り手として求められる資質・能力を高めていけるよう取り組みます。その一つとして、引き続きESDの推進拠点として定められているユネスコスクールを活用し、国内外の学校との交流などを展開していきます。

本計画では、子どもだけでなく、大人も学び続けることによる「2050年の大人づくり」につなげるために、誰もが学べる学習環境の整備や地域活動の支援等を通して、生きがいのある人生を送り、自己の充実や生活の向上のために必要な知識・技能を習得し、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進のための多様な学びの機会を提供するような取り組みを進めていきます。進めるにあたっては、いただいたご意見を参考に、具体的な取り組みを検討していきます。

2 「1「確かな学力」を育む教育の推進」について

取り組みの指標として「全国学力・学習状況調査」の質問項目から「課題の解決に向けて自分で考え、自分で取り組んでいたと思いますか」「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」との結果と、「授業について「よく分かる」「どちらかといえばよく分かる」の結果に注目していることが資料から分かります。一方他地域を見ると、同じような目標について、同調査の「科目ごとの学習定着度」に着眼し、都、全国値とも比較しながら、客観的な指標に基づき対策を立てようとしている場所もあるようです。「確かな学力」を育む、という目標を達成していく上では、他地域の取り組みを参考にする意義があるように感じられました。

「4児童・生徒の学びを支える環境づくり」 について

取り組みの指標として、「子どもたちの地域への愛着の醸成」が挙げられている点に、違和感を覚えました。また、どのような子どもであっても、「教育を着実に得られる環境」とありますが、「確実に」の方が適切な表現に思われます。

「(2)学校を支援する人材の発掘と育成」について

教育が重要であることは、おそらく多くの人が分かっている一方、ボランティア的にそれに参画できるほど、さまざまな点で余裕がない人たちが多いのが現状かもしれません。市内に限らずに、市外からも多摩市に引き込んでいくようにすること、その動機付けをすることが求められるのではないかと思われます。

「確かな学力」を育む教育の推進の指標として、ご提案いただいた「科目ごとの学習定着度」とすることについては、とても有効な指標であると認識しています。

一方で、多摩市では公立小・中学校において、 持続可能な社会の構築を目指した人材を育成 していくために取り組んでいるESD(持続可能な開発のための教育)を推進しております。

今後はSDGsと関連づけながらESDの 充実・発展に取り組んでいくところです。その ため、この取り組みが、児童・生徒の育成に着 実につながっているかを判断する目安となる ような視点から、指標として設定したところで す。

多摩市の特色ある教育を生かした指標であるものと考えておりますので、この指標の設定については、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

子どもたちの多様な学びを支えるため、多摩市では、これまでも学校と地域が連携した取り組みを推進してきました。それに伴い、子どもたちが地域の方々に見守られながら成長していくことで、地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと考える人材の育成につながり、さらには地域の活性化にもつながっていくものであると考え、この指標を設定させていただきました。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

「教育を着実に得られる環境」については、子どもたちを取り巻く地域や家庭、国籍など、状況はそれぞれで異なり、また、変化していきます。そのような中で、子どもたちの教育環境を一歩一歩「着実」に整えていくことが、教育委員会の責務であると考えて、「着実」とさせていただいております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

子どもたちの多様な学びを支えるためには、 学校を支援する人材の発掘は欠かせません。地 域の方はもちろんのこと、近隣の大学や企業な ど、多くの人たちに関わってもらうことで、子 どもたちの「生きる力」を育むための多様な学 びを支えることができると考えております。

いただいたご意見のとおり、市内、市外に関わらず多くの人に関わっていただけるよう、PR方法を含め検討していきたいと考えております。

8 策定経過

(1) 教育委員会

日付	定例会	内容
平成30年10月15日	第17回	・(仮称)多摩市新教育振興プラン策定について(協議)
平成30年10月29日	第18回	・(仮称)多摩市新教育振興プランの策定方針について(決定)
令和元年5月27日	第9回	・(仮称)多摩市新教育振興プランについて(協議)
		現教育振興プランに基づく基本施策の取り組み状況について
令和元年6月24日	第11回	・(仮称)多摩市新教育振興プランについて(協議)
		教育目標・基本方針(案)について
令和元年7月9日	第12回	・(仮称)多摩市新教育振興プランについて(決定)
		教育目標・基本方針(修正案)について
令和元年9月 17 日	第16回	・(仮称)多摩市新教育振興プランについて(協議)
		(仮称) 多摩市新教育振興プランの名称について
		基本施策・取り組み指標(案)について
令和元年 10月 15日	第17回	・第二次多摩市教育振興プランについて(協議)
		副題について
		素案(案)について
令和元年11月11日	第19回	・第二次多摩市教育振興プラン(素案)について(決定)
令和2年2月10日	第3回	・第二次多摩市教育振興プラン(原案)について(協議)
令和2年2月25日	第4回	・第二次多摩市教育振興プラン(原案)について(決定)

(2) 策定検討委員会

日付		内容	
平成30年9月14日	第1回	・(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定方針について	
		・(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定に関する付属機関等への意見	
		照会について	
平成31年2月19日	第2回	・教育振興プラン(改訂版)の検証について	
		アンケート調査について	
平成31年4月22日	第3回	・教育振興プラン(改訂版)の検証結果について	
令和元年6月10日	第4回	・(仮称) 多摩市新教育振興プラン 教育目標・基本方針(案) につ	
		いて	
令和元年7月9日	第5回	・(仮称) 多摩市新教育振興プラン 教育目標・基本方針(修正案)	
		について	
令和元年8月8日	第6回	・(仮称) 多摩市新教育振興プラン 基本施策・取り組み指標(案)	
		の確認について	
令和元年 10 月1日	第7回	• 第二次多摩市教育振興プランの副題について	
		・第二次多摩市教育振興プラン素案(案)の構成について	
		・第二次多摩市教育振興プラン素案(案)のこれまでの取り組み状	
		況の内容と、基本施策の内容について	
		・第二次多摩市教育振興プラン素案(案)の基本施策の指標につい	
		て	

令和元年 10月30日	第8回	・ 第二次多摩市教育振興プラン素案 (案) の修正について
令和2年1月27日	第9回	・第二次多摩市教育振興プラン(素案)パブリックコメントの結果
		について
		• 第二次多摩市教育振興プラン(原案)について

(3) その他

日付	内容
平成30年11月7日	・(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定に関する意見について(照会)
	多摩市学びあい育ちあい推進審議会
	多摩市文化財保護審議会
平成30年11月9日	・(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定に関する意見について(照会)
	多摩市公立小学校校長会
	多摩市立中学校長会
令和元年5月13日	• 学校教育等に関する保護者アンケート実施
~5月30日	
令和元年5月27日	・社会教育・生涯学習等に関するアンケート実施
~6月12日	

9 第二次多摩市教育振興プラン検討体制

(1) 多摩市教育委員会

職名	氏 名
教育長	清水 哲也
教育長職務代理者	岩佐 玲子
委員	谷代 美保子
委員	鈴木 充
委員	原島 久男

(2) (仮称)多摩市新教育振興プラン策定検討委員会

職名	氏 名
教育部長	須田 雄次郎
教育部参事(教育指導課長事務取扱)	山本 武
教育振興課長	小野澤 史 ※平成31年3月31日まで
教育振興課長	鈴木 恭智 ※平成31年4月1日から
教育企画担当課長	加藤、大輔
文化財担当課長	藤田純
永山公民館長	小林 弘宜 ※平成31年3月31日まで
永山公民館長	北方 静史 ※平成31年4月1日から
関戸公民館長	安達 仁
図書館長	横倉 妙子
図書館本館整備担当課長	中島 宰 ※平成31年3月31日まで
図書館本館整備担当課長	萩野 健太郎 ※平成31年4月1日から
学校支援課長	伊野 元康
学校給食センター長	澤井 吉之
教育指導課統括指導主事	山本 勝敏
教育センター長	田島 佐知子
教育センター統括指導主事	木下 和紀 ※平成31年3月31日まで

10 (仮称) 多摩市新教育振興プラン策定検討委員会設置要綱

(仮称) 多摩市新教育振興プラン策定検討委員会設置要綱

平成30年多摩市教育委員会告示第29号

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき多摩市が定める教育振興基本計画である(仮称)多摩市新教育振興プラン(以下「新教育振興プラン」という。)を更新するため、(仮称)多摩市新教育振興プラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 新教育振興プランの策定に関して多摩市教育委員会の会議に協議又は付議する事項の検討に関すること。
 - (2) 前号に規定する協議において発言のあった意見の検討に関すること。
 - (3) その他、教育振興プランの更新に関し、必要と認める事項 (構成)
- 第3条 委員会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)をもって構成する。

教育部長 教育部参事 教育部教育振興課長 教育部教育企画担当課長 教育部文化財担当課長 教育部学校支援課長 教育部教育指導課長 教育部教育指導課統括指導主事 多摩市立永山公民館 長 多摩市立関戸公民館長 多摩市立図書館長 教育部図書館本館整備担当課長 多摩市立学校給 食センター長 多摩市立教育センター長 多摩市立教育センター統括指導主事

(会長及び副会長)

- 第4条 委員会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は教育部長をもって充て、副会長は教育部教育企画担当課長をもって充てる。
- 3 会長は、委員会を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集する。
- 2 委員会の会議は、会長が主宰する。

(関係者の出席)

第6条 会長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部教育振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

11 用語解説

あ行

アウトリーチ活動(P49)

英語で「手をのばす」という意味で、公共機関などが出張して事業を行うこと。

オンライン英会話(P45)

インターネットで海外 (フィリピン) と結び、生徒一人ひとりが現地の英会話講師とマンツーマンでの英会話を行うもの。英語によるコミュニケーションを実践することで、生徒の英語「話す力」を伸ばすことを目指している。

か行

カリキュラム・マネジメント(P39)

子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するため に、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていくことを目指すも の。

教育課程(P11、39)

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

教育相談カード「(cocoro カード)」(P48)

児童・生徒がいじめや人間関係、インターネットトラブル等で悩んだときいつでも相談できる よう、「多摩市立教育センター教育相談室」と「東京都いじめ相談ホットライン」の連絡先を載 せた携帯カードのこと。

教育連携コーディネーター(P20、30、46、53)

多摩市において、学校の要望を受け、講師やボランティアの協力を募るなどで学校と地域をつなぎ、子どもたちの教育をサポートする人材。

健幸まちづくり(P15、40)

身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、だれもが幸せを実感できるまちをめざして、多摩市が進める取り組み。

コミュニティ・スクール (P29、46、53)

学校運営協議会を設置している学校のこと。

学校と家庭、地域が一緒に子どもたちの成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを持続的に推進していくことを目的としている。

さ行

食品ロス (P26)

本来食べられるのに捨てられている食品廃棄物。

スクールカウンセラー(P24)

いじめ、不登校、問題行動の背景となっている児童・生徒の不安や悩みへのカウンセリング、 子育てに関する保護者への助言・援助、学校における相談体制を充実させるための教職員への 助言・援助など児童・生徒の心の問題に関して深く、広範囲な活動を職務として学校に派遣さ れる専門職。

スクールソーシャルワーカー (P24)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、学校、家庭、関係機関等とのネットワーク活用して、問題を抱える児童・生徒に支援を行なったりする専門職。

ストックマネジメント(P32、45)

既存施設を効率的・効果的に活用するための体系的な手法のこと。

た行

地域学校協働活動本部(P29、30)

地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築 し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換を 行う。

地域学校協働活動推進員(P20、30)

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の特色を生かして、子どもの成長を育む体制を整えることを目的に活動し、学校と地域学校協働活動ボランティアとの間に立ち、相互の適切な連携関係を作り、総合的な連絡・調整を行う役割を担う人材。

地域教育力支援コーディネーター (P20)

市公立小中学校の課題や要望に対して、地域の人材や NPO、大学、企業等との連携を図りながら支援策の手法を検討し、学校内や地域学校協働活動推進員(教育連携コーディネーター)への支援強化を行うために、多摩市教育委員会に配置している専門スタッフ。

地域未来塾(P20、46、53)

児童・生徒の基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指し、地域の方・大学生・元教員に「学習支援員」として協力してもらいながら、授業時間以外で補習学習を行う取り組みのこと。平成30年度から市立小・中学校全校で実施。

超スマート社会(Sciety5.0)(P39)

①狩猟社会②農耕社会③工業社会④工業社会④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい 社会。

適応教室(P24、54)

何らかの理由により学校にいけない児童・生徒を対象に、学校や家庭、相談機関等と連携し、 個別指導や集団活動を通して児童・生徒の自己肯定感を高め、豊かに生きるための基礎的な力 を育むことを目的に設置する教室。

は行

ピアティーチャー (P44)

子どもたちの学習支援や特別支援教育等に従事する教育活動指導員の多摩市教育委員会における愛称。ピア(peer)は「仲間」の意味。

プレーパーク(P48)

子どもたちが自主的・自発的に、色々な遊びや自然体験活動を行うことを目的とした遊び 場。

プログラミング教育(P39)

子どもたちに、コンピューターに意図した処理を指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

や行

ユネスコスクール(P19)

ユネスコ憲章に示された理想を実現するための、平和や国際的な連携を実施する学校のこと。世界 182 か国の学校が加盟(令和元年 11 月)し、世界中の学校との交流を通して、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す。特に日本ではESDの推進拠点として

位置づけられている。

英語

AI (P5, 15)

Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。

ESD (P11, 19, 44)

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。 持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向 けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

ESDコンソーシアム(P53)

ESDを通じて子どもたちの学びを支える地域や企業、大学や行政機関が参加する連合体の会議。

ICT (P31, 45)

Information and Communication Technology の略でコンピューターやインターネットなどの情報通信技術のこと。

lot (P5)

Internet of Things の略でモノのインターネットと訳され、従来インターネットに接続されていなかった様々なもの(センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など)が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報を交換するしくみのこと。

PDCAサイクル(P5)

Plan-Do-Check-Action (計画-実行-評価-改善) のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を 常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

SDGs (P11, 19, 40, 44)

Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための 1 7 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケーターで構成されるもの。

SNS (P23, 47)

Social Networking Service の略で Web サイト上で登録した利用者同士が交流できる仕組み。 多くのSNSでは、個人のプロフィールや日記を書き込む機能やメッセージを送る機能があるほか、特定の仲間の間だけで情報をやり取りできるグループ機能などがある。

印刷番号 31-55

第二次多摩市教育振興プラン

~子どもたちの「生きる力」を育むとともに、 豊かな地域づくりに向けた基本計画~

発行年月 令和2年3月発行

発行編集 多摩市教育委員会 教育部 教育振興課

東京都多摩市関戸六丁目 12 番地 1

電話 042-338-6925

頒布価格 300円



